

事 務 連 絡
平成 19 年 4 月 18 日

(財) 日本公定書協会 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

日本薬局方標準品について

日本薬局方標準品については、平成 10 年 3 月 23 日付け医薬審発第 274 号厚生省医薬安全局審査管理課長通知「日本薬局方収載品目及び収載予定品目に係る標準品の製造・頒布の依頼について」において、製造・頒布するようお願いしていたところですが、今般貴会において下記標準品の製造・頒布が困難となったことから、平成 19 年 4 月 18 日付け厚生労働省医薬食品局審査管理課事務連絡「エンドトキシン 100 標準品の取扱いについて」において、今後の医薬品の品質管理については当分の間エンドトキシン 10000 標準品を使用するよう周知しましたので、御了知の上、よろしくお願いたします。

記

エンドトキシン 100 標準品